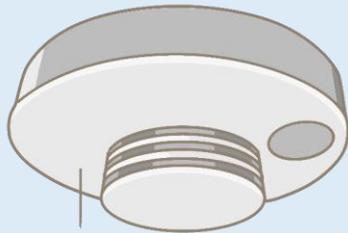


住宅用火災警報器の設置率

設置率	R 2 (2020年) 7月1日時点	R 3 (2021年) 6月1日時点	R 4 (2022年) 6月1日時点	R 5 (2023年) 6月1日時点	R 6 (2024年) 6月1日時点
佐賀広域消防局	70%	78%	79%	71%	81%
全国平均	82.6%	83.1%	84.0%	84.3%	84.5%
佐賀県 全国順位	68.1% 46位	72.0% 45位	77.5% 42位	72.8% 45位	78.0% 42位

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。佐賀広域消防局では、設置率調査として、各イベントなどの機会にアンケート調査を行っております。イベントの際にはお声掛けさせていただくことがあるかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ピー
ピー



設置率調査は、全国的に毎年行われています。(6月1日時点)

佐賀広域消防局における設置率はここ数年全国平均を下回っており、佐賀県における**全国順位**は、残念ながら**ワースト10**に入っている状況です。

住宅用火災警報器は、**家庭内での火災をいち早くキャッチ**し知らせてくれるものです。

まだ設置されていない住宅は、早急に設置するようにしましょう！

■設置する場所(例)

寝室や階段※などに設置が必要です。

※階段は2階以上の階に寝室がある場合に必要です。



当ホームページには、住宅用火災警報器の**維持管理**や**Q & A**などのページもございますので併せてご参照ください。

